

様式 水1

工 事 成 績 採 点 表

工 事 名												工事種別:	水道工事
請 負 者 名												工事番号:	
												検査年月日	
考 査 項 目		① 監 督 員					② 検 査 員						
		職・氏名		Ⓜ			職・氏名		Ⓜ				
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1 施工体制	I 施工体制一般	1	0.5	0	-5	-10	/	/	/	/	/	/	/
	II 配置技術者	1.2	0.6	0	-5	-10	/	/	/	/	/	/	/
2 施工体制	I 施工管理	1.8	0.9	0	-5	-10	5	/	2.5	/	0	-7.5	-15
	II 工程管理	3.2	1.6	0	-5	-10	/	/	/	/	/	/	/
	III 安全管理	3.6	1.8	0	-5	-10	/	/	/	/	/	/	/
	IV 対外関係	1.2	0.6	0	-2.5	-5	/	/	/	/	/	/	/
3 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	1.8	0.9	0	-2.5	-5	10	7.5	5	2.5	0	-10	-20
	II 品質	1.2	0.6	0	-2.5	-5	15	11.3	7.5	3.8	0	-12.5	-25
	III 出来ばえ	/	/	/	/	/	5	/	2.5	/	0	-5	/
4 工事特性	I 施工条件等への対応 ※2	9~0		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
5 創意工夫	I 創意工夫 ※3	6~0		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
6 社会性等	I 地域への貢献等	5~0		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
加減点合計(1+2+3+4+5+6)													
評定点(65点±加減点合計) ※1		①監督員					②検査員						
評定点 計 (①×0.5+②×0.5)		点											
7 法令遵守等	※4	点											
評定点合計 ※5		点 (評定点計) - (7.法令遵守等)											
所 見 ※6		【 監督員 】					【 検査員 】						

※1 65点+1.~3.の評定(加減点合計)+4.~6.の評定(加点合計)=評定点。 各評定点①②は小数点第1位まで記入する。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特異な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。

※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業のノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。

※4 4.5.6.は加点評価のみとする。また、法令遵守等は減点評価のみとする。

※5 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

※6 所見は必ず記載する。

工 事 成 績 結 果 通 知 書

下記工事の検査の結果を通知いたします。

様

米子市水道事業管理者
水道局長

(公印省略)

施 工 年 度	令和 3年度 (請負工事)	No.	0
工 事 件 名			
工 事 位 置			
施 工 者 住 所			
商号又は名称			
請 負 額	円		
工 期	から		まで
完 成 年 月 日			
検 査 年 月 日			
現 場 代 理 人			
主任(監理) 技 術 者			
検 査 結 果	点		

< 項目別評定内訳 >

水-2 考 査 項 目

項目	細別	評定点	／	満点
1 施工体制	I 施工体制一般		／	3.5
	II 配置技術者		／	3.6
2 施工状況	I 施工管理		／	14.5
	II 工程管理		／	4.6
	III 安全対策		／	4.8
	IV 対外関係		／	3.5
3 出来形及び出来ばえ	I 出来形		／	17.0
	II 品質		／	19.2
	III 出来ばえ		／	10.6
4 工事特性	I 施工条件等への対応		／	7.4
5 創意工夫	I 創意工夫		／	5.9
6 社会性等	I 地域への貢献等		／	5.4
小 計			／	100.0
7 法令遵守等			0	
評定点				

※ 端数処理のため各細別の合計が評定点と一致しない場合があります。

工事名：

工事番号（ ）

水 3-1①建

考查項目【 1. 施工体制 】

細別	削除	チェック	評価対象項目							
I 施工体制一般	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。						
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	品質管理体制が、書面に適切に記載されている。						
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	安全管理体制が、書面に適切に記載されている。						
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	現場の施工体制(品質管理及び安全管理を含む。)が、書面と一致している。						
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。						
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	元請負業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。						
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	現場における施工体制に対し、会社による十分な支援体制を整え実施している。						
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	その他						
	<減点項目>			<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>評価数/項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> </table> <p>(仮評価)</p>	評価	評価数/項目数		0 / 8		= 0%
	評価	評価数/項目数								
		0 / 8								
	= 0%									
d	<input type="checkbox"/>	9	施工体制一般に関して、監督員から文書による改善指示を行った。							
e	<input type="checkbox"/>	10	施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。							
※	<input type="checkbox"/>	11	上記項目に該当しない(下記理由による)減点							
理由:										
<p>該当項目が90%以上.....a ①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。</p> <p>該当項目が80%以上90%未満.....b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が60%以上80%未満.....c ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100</p> <p>該当項目が60%未満.....d ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。</p>										

II 配置技術者(現場代理人等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	現場代理人として、工事全体の把握ができています。					
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っている。					
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。					
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。					
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	書類及び資料が適切に整理されている。					
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。					
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。					
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。					
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。					
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10	施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。					
	◎	<input type="checkbox"/>	11	施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。					
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12	その他					
	<減点項目>			<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>評価数 / 項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 12</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> </table> <p>(仮評価)</p>	評価	評価数 / 項目数		0 / 12	
評価	評価数 / 項目数								
	0 / 12								
	= 0%								
d	<input type="checkbox"/>	13	配置技術者に関して、監督員から文書による改善指示を行った。						
e	<input type="checkbox"/>	14	配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。						
※	<input type="checkbox"/>	16	上記項目に該当しない(下記理由による)減点						
理由:									
<p>該当項目が90%以上.....a ①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。</p> <p>該当項目が80%以上90%未満.....b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が60%以上80%未満.....c ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100</p> <p>該当項目が60%未満.....d ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。</p> <p>⑤◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。</p>									

※1 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工するときは、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。

※2 作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施行令(昭和47年政令第318号)第6条による。

工事名：
水 3-1②建

工事番号 ()

考查項目【 2. 施工状況 】

細別	削除	チェック	評価対象項目								
I 施工管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	契約書第18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む。)に提出されている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	施工計画書に、出来形・品質管理のための記載がある。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	施工図作成に当たり、関連工事と遅滞なく調整が十分に図られている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	工事打合せ書等の工事記録の整備が適時に行われている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	一工程の施工の検査・確認の報告が適時に行われている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10	現場内での整理整頓が日常的に行われている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11	使用する建築材料(以下「材料」という。)・設備機材(以下「機材」という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12	社内検査が計画的に行われている。							
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13	独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14	低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15	建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取組が適切に行われている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16	その他							
<減点項目>			<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>評価数 / 項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 16</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	評価	評価数 / 項目数		0 / 16		= 0%		(仮評価)
評価	評価数 / 項目数										
	0 / 16										
	= 0%										
	(仮評価)										
d	<input type="checkbox"/>	17	配置技術者に関して、監督員から文書による改善指示を行った。								
e	<input type="checkbox"/>	18	配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。								
※	<input type="checkbox"/>	19	上記項目に該当しない(下記理由による)減点								
理由:											

- 該当項目が90%以上.....a ①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。
- 該当項目が80%以上90%未満.....b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- 該当項目が60%以上80%未満.....c ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100
- 該当項目が60%未満.....d ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。
- ⑤◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。

II 工程管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。							
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。							
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	現場又は施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。							
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	受注者の責による夜間や休日の作業がない。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	休日・代休の確保を行っている、							
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	近隣住民(入居官署等を含む。)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	その他							
<減点項目>			<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>評価数 / 項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	評価	評価数 / 項目数		0 / 9		= 0%		(仮評価)
評価	評価数 / 項目数										
	0 / 9										
	= 0%										
	(仮評価)										
d	<input type="checkbox"/>	10	工程管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。								
e	<input type="checkbox"/>	11	工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。又は、受注者の責により工期内に工事を完成させなかった。								
※	<input type="checkbox"/>	12	上記項目に該当しない(下記理由による)減点								
理由:											

- 該当項目が90%以上.....a ①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。
- 該当項目が80%以上90%未満.....b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- 該当項目が60%以上80%未満.....c ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100
- 該当項目が60%未満.....d ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。
- ⑤◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。

工事名：

工事番号 ()

水 3-1③建

考查項目 【 2. 施工状況 】

細別	削除	チェック	評価対象項目								
III 安全対策	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ、関係者には正指示している。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10	仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11	使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12	工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13	過積載防止に十分に取り組んでいる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14	その他							
<減点項目>			<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>評価数 / 項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 14</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	評価	評価数 / 項目数		0 / 14		= 0%		(仮評価)
評価	評価数 / 項目数										
	0 / 14										
	= 0%										
	(仮評価)										
d	<input type="checkbox"/>	15	安全対策に関して、監督員から文書による改善指示を行った。								
e	<input type="checkbox"/>	16	安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。								
※	<input type="checkbox"/>	17	上記項目に該当しない(下記理由による)減点								
理由:											
該当項目が90%以上.....a 該当項目が80%以上90%未満.....b 該当項目が60%以上80%未満.....c 該当項目が60%未満.....d		①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100 ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。 ⑤◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。									

IV 対外関係	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と協議及び調整し、トラブルの発生がない。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む。)と適切に協議及び調整を行った							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明をするための引き渡し資料を整備している。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	近隣住民(入居官署等を含む。)対策を実施し、苦情がない、又は苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	現場のイメージアップに取り組んでいる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	その他							
<減点項目>			<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>評価数 / 項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	評価	評価数 / 項目数		0 / 7		= 0%		(仮評価)
評価	評価数 / 項目数										
	0 / 7										
	= 0%										
	(仮評価)										
d	<input type="checkbox"/>	8	対外関係に関して、監督員から文書による改善指示を行った。								
e	<input type="checkbox"/>	9	対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。								
※	<input type="checkbox"/>	10	上記項目に該当しない(下記理由による)減点								
理由:											
該当項目が90%以上.....a 該当項目が80%以上90%未満.....b 該当項目が60%以上80%未満.....c 該当項目が60%未満.....d		①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100 ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。 ⑤◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。									

工事名：

工事番号 ()

水 3-1④建

考查項目【 3. 出来形及び出来栄え 】

細別	削除	チェック	評価対象項目									
I 出来形	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	承諾図等が、設計図書を満足している。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	施工図等が、設計図書を満足している。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。								
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	出来形の管理方法を工夫している。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	その他								
<減点項目>												
	d	10	出来形の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。検査時に検査員の指示を受け、監督員の指示により手直し工事を行った場合も「d評価」とする。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>評価数 / 項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	評価	評価数 / 項目数		0 / 9		= 0%		(仮評価)
評価	評価数 / 項目数											
	0 / 9											
	= 0%											
	(仮評価)											
	e	11	工事請負契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。									
	※	12	上記項目に該当しない(下記理由による)減点 理由:									
<p>該当項目が90%以上.....a ①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。</p> <p>該当項目が80%以上90%未満.....b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が60%以上80%未満.....c ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100</p> <p>該当項目が60%未満.....d ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。</p> <p>⑤◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。</p>												

水 3-1④建

考查項目【 3. 出来形及び出来栄え 】

細別	削除	チェック	評価対象項目									
II 品質	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	品質確認記録の内容が適切である。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	施工の各段階における完了時の品質が適切である。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	躯体工事における施工の品質が良好である。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	内外仕上げ工事における施工の品質が良好である。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整理されている。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	その他								
<減点項目>												
	d	8	出来形の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。検査時に検査員の指示を受け、監督員の指示により手直し工事を行った場合も「d評価」とする。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<table border="1"> <tr> <td>工事比率</td> <td>評価数 / 項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	工事比率	評価数 / 項目数		0 / 7		= 0%		(仮評価)
工事比率	評価数 / 項目数											
	0 / 7											
	= 0%											
	(仮評価)											
	e	9	工事請負契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。									
	※	10	上記項目に該当しない(下記理由による)減点 理由:									
<p>該当項目が90%以上.....a ①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。</p> <p>該当項目が80%以上90%未満.....b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が60%以上80%未満.....c ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100</p> <p>該当項目が60%未満.....d ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。</p> <p>※1 目的物の品質の水準を評価すること。</p> <p>※2 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む。)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p> <p>※3 デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事比率は、1.0とする。</p>												

工事名:

工事番号 ()

水 3-1⑤建

考査項目【 4. 工事特性 】

細別	技術力キーワード 一覧	事 例
	<p>I 構造物の特殊性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 2 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3 その他</p> <p>理由</p> <p>※上記の対応事例に1つ以上点が付けば2点の加点とする。</p>	<p>(1.について)</p> <p>切土又は盛土工の土工量:15万m³以上、護岸・築堤の直高:10m以上、トンネル(シールド)の直径:8m以上、ダム用水門の設計水深:25m以上、樋門又は樋管の内空断面積:15m²以上、揚排水機場の吐出管径:2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長:25m以上、堰又は水門の径間数:3径間以上、堰又は水門の扉体面積:50m²/門以上、トンネル(開削工法)の直高:20m以上、トンネル(NATM)の内空断面積:85m²以上、トンネル(沈埋工法)の内空断面積:300m²以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深:10m以上、地滑り防止工の施工幅:100m以上、地滑り防止工の法長:150m以上、浚渫工の浚渫土量:100万m³以上、流路工の流路体積:500m³以上、砂防ダムの堤高:15m以上、ダムの堤高:150m以上、転流トンネルの流下能力:400m³/s以上、橋梁下部工の高さ:30m以上、橋梁上部工の最大支間長:100m以上</p> <p>(2.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて安定計算等の再設計が必要な工事 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去 ・供用中の道路トンネルの活線拡幅工事 <p>(3.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・その他、技術固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・施工場所や構造物の特殊性に対処するために新技術又は新工法を採用した工事 ・パイロット工事又は特異な試験フィールドで特許工法等を用いて技術的な検討が必要な工事 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事
	<p>II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 4 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 7 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8 緊急時に対応が特に必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 10 その他</p> <p>理由</p> <p>※上記の対応事例に1つ以上点が付けば2.5点の加点とする。</p>	<p>(4.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事 <p>(5.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事 ・地元調整(週1回以上)や環境対策などの制約(通常の作業工程の1.5倍)が特に多い工事 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限(通常の作業工程の1.5倍)を受けた工事 <p>(6.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地での夜間工事 ・DID地区での工事 <p>(7.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日交通量がおおむね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事 <p>(8.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事 <p>(9.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業現場が広範囲に分布している工事 <p>(10.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、施工ヤードの広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に非常に制約を受けた工事 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事
	<p>III 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13 急しゅんな地形及び土石流危険渓流内での工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15 その他</p> <p>理由</p> <p>※上記の対応事例に1つ以上点が付けば2点の加点とする。</p>	<p>(11.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川内の橋脚工事において地下水位が高くウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留などが必要な工事 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎ごとに地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再計算した工事 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要性が生じた工事 <p>(12.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸、港湾又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事

施工条件等への対応

工事名：	工事番号（ ）
	(13.について) ・急しゅんな地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。若しくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工を除く。) ・斜面上又は急しゅんな地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事(原則、本堤工事の掘削工事のみとし、流路工を除く。) (14.について) ・イヌワシ等の猛きん類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事 (15.について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が特に必要であった工事 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事
IV長期工事における安全確保への対応 16 12か月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間を除く。)※ただし、文書注意に至らなかった事故を除く。 17 その他理由 ※上記の対応事例に1つ以上点が付けば2.5点の加点とする。	(16.について) ・当初契約工期が対象(ただし、12か月以内に完成通知が提出された場合は評価しない。) ・現場条件の変化があり、迅速に対応したにもかかわらず、工期が12か月以上(部分中止期間を含む。)となった場合は評価する。
【記述評価】	【高度技術のキーワードの詳細】
※チェックした評価内容を詳細記述	
評点	点

※1 工事特性は、最大9点の加点評価とする。

※2 「創意工夫」との二重評価は行わない。

工事名:

工事番号 ()

水 3-1⑥建

審査項目 【 5. 創意工夫 】

細別	創意工夫キーワード 一覧	
I ・ 創 意 工 夫	【施工】 1 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は設備据付後の試運転調整の工夫 2 コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫 3 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫 4 部材・機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫 5 設備工事における加工や組立て等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫 6 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫 7 照明などの視界の確保に関する工夫 8 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工に関する工夫 9 運搬車両・施工機械等に関する工夫 10 支保工、型枠工、足場工、仮棧橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫 11 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 12 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫 13 出来形又は品質の計測、管理図等に関する工夫 14 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫	
	【品質】 15 土工、設備、電気に関する工夫 16 コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫 17 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫 18 配筋、溶接作業に関する工夫 19 創意工夫の提案により、工事の品質向上に貢献した。	
	【安全衛生】 19 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 20 安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) 21 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫 22 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫 23 酸欠対策、有毒ガス及び可燃ガスの処理、粉塵防止、作業中の換気等に関する工夫 24 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫 25 厳しい作業環境の改善に関する工夫 26 環境保全に関する工夫	
	【その他】 29 その他(理由) 30 その他(理由)	
	【記述評価】	【創意工夫の詳細評価】
	※チェックした評価内容を詳細記述	
	評点	点

- ※1 施工に当たり、品質・出来ばえ・安全・環境面等に関して、よりよいものにするために工夫した内容とその成果・結果が具体的に記載された事例について、特に評価すべきものを加点評価する。
 施工時に本来配慮されるべきこと、一般的に普及しているもの及び単に市販品を導入・使用しただけのものについては原則として評価しない。
- ※2 評価は各項目において1つ点が付されれば1点(項目16は2.5点、項目21は1.2点)で評価し、最大6点の加点評価とする。
- ※3 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
- ※4 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、「工事特性」との二重評価は行わない。
- ※5 施工計画書にそのことが記載され、又は事前に請負人から自主的に創意工夫に係る資料が提出されていること。

工事名:

工事番号 ()

水 3-1⑦建

考査項目【 6. 社会性等 】

細別	チェック	評価対象項目
----	------	--------

地域への貢献等		1 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。		
		2 現場事務所は作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど積極的に周辺地域との調和を図った。		
		3 定期的に応報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。		
		4 道路・河川清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。		
		5 地域の清掃活動に積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。		
		6 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。		
		7 災害時において、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。		
		8 その他		
		社会性等は、加點評価する。	評 点	
		加點は+5点～0点の範囲とする。		
		1項目1点を目安とするが、内容によってそれ以上の点数を与えてもよい。→ 加點数		

※工事現場内の清掃等は評価の対象としない。

工事名:

工事番号 ()

水 3-2①建

考查項目 【 2. 施工状況 】

細別	削除	チェック	評価対象項目								
I 施工管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	一工程の施工の検査・確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。							
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10	独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11	工事の関係書類及び資料の整理が良い。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12	その他							
<減点項目>			<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>評価数 / 項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 12</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	評価	評価数 / 項目数		0 / 12		= 0%		(仮評価)
評価	評価数 / 項目数										
	0 / 12										
	= 0%										
	(仮評価)										
d	<input type="checkbox"/>	13	配置技術者に関して、監督員から文書による改善指示を行った。								
e	<input type="checkbox"/>	14	配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。								
※	<input type="checkbox"/>	15	上記項目に該当しない(下記理由による)減点								
理由:											

- 該当項目が90%以上.....a
- 該当項目が80%以上90%未満.....b
- 該当項目が60%以上80%未満.....c
- 該当項目が60%未満.....d

- ①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。
- ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100
- ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。
- ⑤◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。

工事名：

工事番号 ()

水 3-2②建

考查項目 【 3. 出来形及び出来栄え 】

細別	削除	チェック	評価対象項目								
I 出来形	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。								
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 出来形の管理方法が工夫されていることが確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 その他								
<減点項目>			<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>評価数 / 項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	評価	評価数 / 項目数		0 / 10		= 0%		(仮評価)
評価	評価数 / 項目数										
	0 / 10										
	= 0%										
	(仮評価)										
d	<input type="checkbox"/>	11 出来形の管理に関して、監督員が文書による指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、改善指示による手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。									
e	<input type="checkbox"/>	12 出来形が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。									
※	<input type="checkbox"/>	13 上記項目に該当しない(下記理由による)減点									
理由:											

- 該当項目が90%以上.....a
- 該当項目が80%以上90%未満.....a'
- 該当項目が70%以上80%未満.....b
- 該当項目が60%以上70%未満.....b'
- 該当項目が50%以上60%未満.....c
- 該当項目が50%未満.....d

- ①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。
- ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100
- ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。
- ⑤◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。

※1 出来形の対象は、「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状・寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

工事名：

工事番号 ()

水 3-2②建

考查項目 【 3. 出来形及び出来栄え 】

細別	削除	チェック	評価対象項目								
II 品質 ◎	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	その他の工事(躯体・内外仕上げを除く。)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10	不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11	中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12	その他							
<減点項目>											
	<input type="checkbox"/>	d	13	品質の管理に関して、監督員が文書による指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。							
	<input type="checkbox"/>	e	14	品質が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。							
	<input checked="" type="checkbox"/>	※	15	上記項目に該当しない(下記理由による)減点							
				理由： <div style="background-color: yellow; height: 15px; width: 100%;"></div>							
			<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>評価数 / 項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 12</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	評価	評価数 / 項目数		0 / 12		= 0%		(仮評価)
評価	評価数 / 項目数										
	0 / 12										
	= 0%										
	(仮評価)										

- 該当項目が90%以上.....a
- 該当項目が80%以上90%未満.....a'
- 該当項目が70%以上80%未満.....b
- 該当項目が60%以上70%未満.....b'
- 該当項目が50%以上60%未満.....c
- 該当項目が50%未満.....d

- ①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。
- ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100
- ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。
- ⑤◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。

- ※1 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む。)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※3 デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事比率は、1.0とする。
- ※4 解体工事の場合は評価しない。(評価対象項目の該当項目がないことから、基準点c評価とする。)

工事名：

工事番号 ()

水 3-2②建

考查項目 【 3. 出来形及び出来栄 】

細別	削除	チェック	評価対象項目									
Ⅲ 出来栄	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。								
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。								
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	材料・製品や割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	保全に配慮した施工がなされている。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	その他								
<減点項目>												
d	<input type="checkbox"/>	9	全体的な完成度が劣っている	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>評価数 / 項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	評価	評価数 / 項目数		0 / 8		= 0%		(仮評価)
評価	評価数 / 項目数											
	0 / 8											
	= 0%											
	(仮評価)											
※	<input type="checkbox"/>	10	上記項目に該当しない(下記理由による)減点									
		理由:										

該当項目が90%以上.....a

該当項目が80%以上90%未満...b

該当項目が80%未満.....c

①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。

②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100

④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。

⑤◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。

※2 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3 デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事比率は1.0とする。

工事名:

工事番号 ()

水3-2③

考查項目 【 7. 法令遵守等 】

考查項目	チェック	評価対象項目	
	<input type="checkbox"/>	1 指名停止 3か月以上	-20
	<input type="checkbox"/>	2 指名停止 2か月以上3か月未満	-15
	<input type="checkbox"/>	3 指名停止 1か月以上2か月未満	-13
	<input type="checkbox"/>	4 指名停止 2週間以上1か月未満	-10
	<input type="checkbox"/>	5 文書による警告	-8
	<input type="checkbox"/>	6 口頭による注意	-5
	<input type="checkbox"/>	7 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。) その他	-3
	<input type="checkbox"/>	8 上記項目該当なし	0
	※1 本評価項目で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。 ※2 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ※3 「工事関係者」とは、※2を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、受注者の現場従事職員及び※2を施工するために下請負契約し、その履行をするために従事する者に限定する。		
法令遵守等	【上記で評価する場合の適応事例】		
	<input type="checkbox"/>	・ 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。	
	<input type="checkbox"/>	・ 承諾なしに権利義務等の第三者譲渡又は承継を行った。	
	<input type="checkbox"/>	・ 労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上(昭和22年法律第49号)違反があり、送検等された。	
	<input type="checkbox"/>	・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に違反する不法投棄、砂利採取法(昭和43年法律第74号)に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。	
	<input type="checkbox"/>	・ 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。	
	<input type="checkbox"/>	・ 建設業法に違反する事実が判明した。 例)一括下請負、技術者の専任違反等	
	<input type="checkbox"/>	・ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年法律第319号)に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。	
	<input type="checkbox"/>	・ 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。	
	<input type="checkbox"/>	・ 監督又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた、あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。	
	<input type="checkbox"/>	・ 下請代金支払遅延防止法(昭和31年法律第120号)第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない、あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。	
	<input type="checkbox"/>	・ 過積等の道路交通法(昭和35年法律第105号)違反により、逮捕又は送検等された。	
	<input type="checkbox"/>	・ 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。	
	<input type="checkbox"/>	・ 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第9条に該当する砂利・砂・防音シート・軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。	
	<input type="checkbox"/>	・ 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者の事故、又は重大な損害を与えた公衆損害を起した。	
<input type="checkbox"/>	・ 監督員から文書等により改善指示を行ったが、これに従わなかった。		
<input type="checkbox"/>	その他		
※ 適応事例及び評価対象項目にチェックする。なお、措置内容の「5、6、7」の該当項目で、該当項目がない場合は、参考までに監督員等の関係職員に聞き取りした上で、客観的に判断し評価する。			

工事名：

工事番号 ()

水 3-1①設

考查項目 【 1. 施工体制 】

細別	削除	チェック	評価対象項目									
I 施工体制一般	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	品質管理体制が、書面に適切に記載されている。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	安全管理体制が、書面に適切に記載されている。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	現場の施工体制(品質管理及び安全管理を含む。)が、書面と一致している。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	元請負業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	現場における施工体制に対し、会社による十分な支援体制を整え実施している。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	その他								
	<減点項目>			<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>評価数/項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	評価	評価数/項目数		0 / 8		= 0%		(仮評価)
	評価	評価数/項目数										
		0 / 8										
	= 0%											
	(仮評価)											
d	<input type="checkbox"/>	9	施工体制一般に関して、監督員から文書による改善指示を行った。									
e	<input type="checkbox"/>	10	施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。									
※	<input type="checkbox"/>	11	上記項目に該当しない(下記理由による)減点									
理由:												
該当項目が90%以上.....a ①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 該当項目が80%以上90%未満.....b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が60%以上80%未満.....c ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100 該当項目が60%未満.....d ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。												

II 配置技術者(現場代理人等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	現場代理人として、工事全体の把握ができています。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	書類及び資料が適切に整理されている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10	施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。							
	◎	<input type="checkbox"/>	11	施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12	その他							
	<減点項目>			<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>評価数 / 項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 12</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	評価	評価数 / 項目数		0 / 12		= 0%	
評価	評価数 / 項目数										
	0 / 12										
	= 0%										
	(仮評価)										
d	<input type="checkbox"/>	13	配置技術者に関して、監督員から文書による改善指示を行った。								
e	<input type="checkbox"/>	14	配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。								
※	<input type="checkbox"/>	16	上記項目に該当しない(下記理由による)減点								
理由:											
該当項目が90%以上.....a ①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 該当項目が80%以上90%未満.....b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が60%以上80%未満.....c ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100 該当項目が60%未満.....d ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。 ◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。											

※1 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工するときは、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。

※2 作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施行令(昭和47年政令第318号)第6条による。

工事名：
水 3-1②設

工事番号 ()

考查項目【 2. 施工状況 】

細別	削除	チェック	評価対象項目								
I 施工管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	契約書第18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む。)に提出されている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	施工計画書に、出来形・品質管理のための記載がある。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	施工図作成に当たり、関連工事と遅滞なく調整が十分に図られている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	工事打合せ書等の工事記録の整備が適時に行われている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	一工程の施工の検査・確認の報告が適時に行われている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10	現場内での整理整頓が日常的に行われている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11	使用する建築材料(以下「材料」という。)、設備機材(以下「機材」という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12	社内検査が計画的に行われている。							
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13	独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14	低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15	建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取組が適切に行われている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16	その他							
<減点項目>			<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <th>評価数 / 項目数</th> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 16</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	評価	評価数 / 項目数		0 / 16		= 0%		(仮評価)
評価	評価数 / 項目数										
	0 / 16										
	= 0%										
	(仮評価)										
d	<input type="checkbox"/>	17	配置技術者に関して、監督員から文書による改善指示を行った。								
e	<input type="checkbox"/>	18	配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。								
※	<input type="checkbox"/>	19	上記項目に該当しない(下記理由による)減点								
理由:											

- 該当項目が90%以上.....a ①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。
- 該当項目が80%以上90%未満.....b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- 該当項目が60%以上80%未満.....c ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100
- 該当項目が60%未満.....d ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。
- ⑤◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。

II 工程管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。							
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	現場又は施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。							
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	受注者の責による夜間や休日の作業がない。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	休日・代休の確保を行っている。							
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	近隣住民(入居官署等を含む。)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	その他							
<減点項目>			<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <th>評価数 / 項目数</th> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	評価	評価数 / 項目数		0 / 9		= 0%		(仮評価)
評価	評価数 / 項目数										
	0 / 9										
	= 0%										
	(仮評価)										
d	<input type="checkbox"/>	10	工程管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。								
e	<input type="checkbox"/>	11	工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。又は、受注者の責により工期内に工事を完成させなかった。								
※	<input type="checkbox"/>	12	上記項目に該当しない(下記理由による)減点								
理由:											

- 該当項目が90%以上.....a ①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。
- 該当項目が80%以上90%未満.....b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- 該当項目が60%以上80%未満.....c ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100
- 該当項目が60%未満.....d ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。
- ⑤◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。

工事名：

工事番号 ()

水 3-1④設

考查項目【 3. 出来形及び出来栄え 】

細別	削除	チェック	評価対象項目									
I 出来形	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	承諾図等が、設計図書を満足している。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	施工図等が、設計図書を満足している。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。								
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	出来形の管理方法を工夫している。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	その他								
<減点項目>												
d	<input type="checkbox"/>	10	出来形の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。検査時に検査員の指示を受け、監督員の指示により手直し工事を行った場合も「d評価」とする。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>評価数 / 項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	評価	評価数 / 項目数		0 / 9		= 0%		(仮評価)
評価	評価数 / 項目数											
	0 / 9											
	= 0%											
	(仮評価)											
e	<input type="checkbox"/>	11	工事請負契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。									
※	<input type="checkbox"/>	12	上記項目に該当しない(下記理由による)減点 理由:									
<p>該当項目が90%以上.....a ①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。</p> <p>該当項目が80%以上90%未満.....b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が60%以上80%未満.....c ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100</p> <p>該当項目が60%未満.....d ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。</p> <p>⑤◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。</p>												

水 3-1④設

考查項目【 3. 出来形及び出来栄え 】

細別	削除	チェック	評価対象項目									
II 品質	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が適切である。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	品質確認記録の内容が適切である。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	機材及び施工の品質が良好である。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	その他								
<減点項目>												
d	<input type="checkbox"/>	8	出来形の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。検査時に検査員の指示を受け、監督員の指示により手直し工事を行った場合も「d評価」とする。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<table border="1"> <tr> <td>工事比率</td> <td>評価数 / 項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	工事比率	評価数 / 項目数		0 / 7		= 0%		(仮評価)
工事比率	評価数 / 項目数											
	0 / 7											
	= 0%											
	(仮評価)											
e	<input type="checkbox"/>	9	工事請負契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。									
※	<input type="checkbox"/>	10	上記項目に該当しない(下記理由による)減点 理由:									
<p>該当項目が90%以上.....a ①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。</p> <p>該当項目が80%以上90%未満.....b ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が60%以上80%未満.....c ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100</p> <p>該当項目が60%未満.....d ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。</p> <p>※1 目的物の品質の水準を評価すること。</p> <p>※2 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む。)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p> <p>※3 デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事比率は、1.0とする。</p>												

工事名:

工事番号 ()

水 3-1⑤設

考査項目【 4. 工事特性 】

細別	技術力キーワード 一覧	事 例
	<p>I 構造物の特殊性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 2 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3 その他</p> <p>理由</p> <p>※上記の対応事例に1つ以上点が付けば2点の加点とする。</p>	<p>(1.について)</p> <p>切土又は盛土工の土工量:15万m³以上、護岸・築堤の直高:10m以上、トンネル(シールド)の直径:8m以上、ダム用水門の設計水深:25m以上、樋門又は樋管の内空断面積:15m²以上、揚排水機場の吐出管径:2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長:25m以上、堰又は水門の径間数:3径間以上、堰又は水門の扉体面積:50m²/門以上、トンネル(開削工法)の直高:20m以上、トンネル(NATM)の内空断面積:85m²以上、トンネル(沈埋工法)の内空断面積:300m²以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深:10m以上、地滑り防止工の施工幅:100m以上、地滑り防止工の法長:150m以上、浚渫工の浚渫土量:100万m³以上、流路工の流路体積:500m³以上、砂防ダムの堤高:15m以上、ダムの堤高:150m以上、転流トンネルの流下能力:400m³/s以上、橋梁下部工の高さ:30m以上、橋梁上部工の最大支間長:100m以上</p> <p>(2.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて安定計算等の再設計が必要な工事 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去 ・供用中の道路トンネルの活線拡幅工事 <p>(3.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・その他、技術固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・施工場所や構造物の特殊性に対処するために新技術又は新工法を採用した工事 ・パイロット工事又は特異な試験フィールドで特許工法等を用いて技術的な検討が必要な工事 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事
	<p>II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 4 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 7 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8 緊急時に対応が特に必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 10 その他</p> <p>理由</p> <p>※上記の対応事例に1つ以上点が付けば2.5点の加点とする。</p>	<p>(4.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事 <p>(5.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事 ・地元調整(週1回以上)や環境対策などの制約(通常の作業工程の1.5倍)が特に多い工事 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限(通常の作業工程の1.5倍)を受けた工事 <p>(6.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地での夜間工事 ・DID地区での工事 <p>(7.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日交通量がおおむね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事 <p>(8.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事 <p>(9.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業現場が広範囲に分布している工事 <p>(10.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、施工ヤードの広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に非常に制約を受けた工事 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事
<p>施工条件等への対応</p>	<p>III 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13 急しゅんな地形及び土石流危険渓流内での工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15 その他</p> <p>理由</p> <p>※上記の対応事例に1つ以上点が付けば2点の加点とする。</p>	<p>(11.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川内の橋脚工事において地下水位が高くウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留などが必要な工事 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎ごとに地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再計算した工事 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事 <p>(12.について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸、港湾又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事

工事名：		工事番号（ ）	
IV長期工事における安全確保への対応		(13.について) ・急しゅんな地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。若しくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工を除く。) ・斜面上又は急しゅんな地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事(原則、本堤工事の掘削工事のみとし、流路工を除く。) (14.について) ・イヌワシ等の猛きん類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事 (15.について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が特に必要であった工事 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事	
16 12か月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間を除く。)※ただし、文書注意に至らなかった事故を除く。	17 その他理由	(16.について) ・当初契約工期が対象(ただし、12か月以内に完成通知が提出された場合は評価しない。) ・現場条件の変化があり、迅速に対応したにもかかわらず、工期が12か月以上(部分中止期間を含む。)となった場合は評価する。	
※上記の対応事例に1つ以上点が付けば2.5点の加点とする。			
【記述評価】		【高度技術のキーワードの詳細】	
※チェックした評価内容を詳細記述			
評点		点	

※1 工事特性は、最大9点の加点評価とする。

※2 「創意工夫」との二重評価は行わない。

工事名:

工事番号 ()

水 3-1⑥設

考查項目 【 5. 創意工夫 】

細別	創意工夫キーワード 一覧	
I ・ 創 意 工 夫	【施工】 1 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は設備据付後の試運転調整の工夫 2 コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫 3 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫 4 部材・機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫 5 設備工事における加工や組立て等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫 6 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫 7 照明などの視界の確保に関する工夫 8 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工に関する工夫 9 運搬車両・施工機械等に関する工夫 10 支保工、型枠工、足場工、仮棧橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫 11 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 12 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫 13 出来形又は品質の計測、管理図等に関する工夫 14 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫	
	【品質】 15 土工、設備、電気に関する工夫 16 コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫 17 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫 18 配筋、溶接作業に関する工夫 19 創意工夫の提案により、工事の品質向上に貢献した。	
	【安全衛生】 19 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 20 安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) 21 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫 22 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫 23 酸欠対策、有毒ガス及び可燃ガスの処理、粉塵防止、作業中の換気等に関する工夫 24 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫 25 厳しい作業環境の改善に関する工夫 26 環境保全に関する工夫	
	【その他】 29 その他(理由) 30 その他(理由)	
	【記述評価】	【創意工夫の詳細評価】
	※チェックした評価内容を詳細記述	
	評点	点

- ※1 施工に当たり、品質・出来ばえ・安全・環境面等に関して、よりよいものにするために工夫した内容とその成果・結果が具体的に記載された事例について、特に評価すべきものを加点点評価する。
 施工時に本来配慮されるべきこと、一般的に普及しているもの及び単に市販品を導入・使用しただけのものについては原則として評価しない。
- ※2 評価は各項目において1つ点が付されれば1点(項目16は2.5点、項目21は1.2点)で評価し、最大6点の加点点評価とする。
- ※3 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
- ※4 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点点する。なお、「工事特性」との二重評価は行わない。
- ※5 施工計画書にそのことが記載され、又は事前に請負人から自主的に創意工夫に係る資料が提出されていること。

工事名：

工事番号 ()

水 3-1⑦設

考査項目 【 6. 社会性等 】

細別	チェック	評価対象項目
地域への貢献等	<input type="checkbox"/>	周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。
	<input type="checkbox"/>	現場事務所は作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど積極的に周辺地域との調和を図った。
	<input type="checkbox"/>	定期的に応報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。
	<input type="checkbox"/>	道路・河川清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。
	<input type="checkbox"/>	地域の清掃活動に積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。
	<input type="checkbox"/>	地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。
	<input type="checkbox"/>	災害時において、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。
	<input type="checkbox"/>	8 その他
		社会性等は、加點評価する。
		加點は+5点～0点の範囲とする。
		1項目1点を目安とするが、内容によってそれ以上の点数を与えてもよい。→ 加點数 <input style="width: 50px;" type="text"/>
		評 点 <input style="width: 50px;" type="text"/>

※工事現場内の清掃等は評価の対象としない。

工事名：

工事番号 ()

水 3-2①設

考查項目 【 2. 施工状況 】

細別	削除	チェック	評価対象項目								
I 施工管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	一工程の施工の検査・確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。							
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10	独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11	工事の関係書類及び資料の整理が良い。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12	その他							
<減点項目>			<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>評価数 / 項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 12</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	評価	評価数 / 項目数		0 / 12		= 0%		(仮評価)
評価	評価数 / 項目数										
	0 / 12										
	= 0%										
	(仮評価)										
d	<input type="checkbox"/>	13	配置技術者に関して、監督員から文書による改善指示を行った。								
e	<input type="checkbox"/>	14	配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。								
※	<input type="checkbox"/>	15	上記項目に該当しない(下記理由による)減点								
理由:											

- 該当項目が90%以上.....a
- 該当項目が80%以上90%未満.....b
- 該当項目が60%以上80%未満.....c
- 該当項目が60%未満.....d

- ①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。
- ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100
- ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。
- ⑤◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。

工事名：

工事番号 ()

水 3-2②設

考查項目 【 3. 出来形及び出来栄え 】

細別	削除	チェック	評価対象項目								
I 出来形	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。								
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 出来形の管理方法が工夫されていることが確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 その他								
<減点項目>			<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>評価数 / 項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	評価	評価数 / 項目数		0 / 10		= 0%		(仮評価)
評価	評価数 / 項目数										
	0 / 10										
	= 0%										
	(仮評価)										
d	<input type="checkbox"/>	11 出来形の管理に関して、監督員が文書による指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、改善指示による手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。									
e	<input type="checkbox"/>	12 出来形が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。									
※	<input type="checkbox"/>	13 上記項目に該当しない(下記理由による)減点									
理由:											

- 該当項目が90%以上.....a
- 該当項目が80%以上90%未満.....a'
- 該当項目が70%以上80%未満.....b
- 該当項目が60%以上70%未満.....b'
- 該当項目が50%以上60%未満.....c
- 該当項目が50%未満.....d

- ①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。
- ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100
- ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。
- ⑤◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。

※1 出来形の対象は、「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状・寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

工事名：
水 3-2②設

工事番号 ()

考查項目 【 3. 出来形及び出来栄え 】

細別	削除	チェック	評価対象項目									
II 品質	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。								
	◎	<input type="checkbox"/>	8	システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。								
	◎	<input type="checkbox"/>	10	中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11	運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12	その他								
<減点項目>												
	<input type="checkbox"/>	d	13	品質の管理に関して、監督員が文書による指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。								
	<input type="checkbox"/>	e	14	品質が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。								
	※		15	上記項目に該当しない(下記理由による)減点								
				理由:								
				<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td>評価</td> <td>評価数 / 項目数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0 / 12</td> </tr> <tr> <td></td> <td>= 0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(仮評価)</td> </tr> </table>	評価	評価数 / 項目数		0 / 12		= 0%		(仮評価)
評価	評価数 / 項目数											
	0 / 12											
	= 0%											
	(仮評価)											

- 該当項目が90%以上.....a
- 該当項目が80%以上90%未満.....a'
- 該当項目が70%以上80%未満.....b
- 該当項目が60%以上70%未満.....b'
- 該当項目が50%以上60%未満.....c
- 該当項目が50%未満.....d

- ①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。
- ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100
- ④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。
- ⑤◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。

- ※1 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む。)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※3 デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事の評価するものとし、工事比率は、1.0とする。

工事名：

工事番号 ()

水 3-2②建

考查項目 【 3. 出来形及び出来栄え 】

細別	削除	チェック	評価対象項目	
Ⅲ 出来栄え	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1	きめ細かな施工がなされている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2	関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3	機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	環境負荷低減への対策が優れている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	その他
<減点項目>				
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	d 9	全体的な完成度が劣っている
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	※ 10	上記項目に該当しない(下記理由による)減点
			理由:	
			評価	評価数 / 項目数 0 / 6 = 0% (仮評価)

該当項目が90%以上.....a

該当項目が80%以上90%未満...b

該当項目が80%未満.....c

①評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。

②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。

③評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100

④評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。

⑤◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。

※1 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3 デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事比率は1.0とする。

工事名:

工事番号 ()

水3-2③

考查項目 【 7. 法令遵守等 】

考查項目	チェック	評価対象項目	
	<input type="checkbox"/>	1 指名停止 3か月以上	-20
	<input type="checkbox"/>	2 指名停止 2か月以上3か月未満	-15
	<input type="checkbox"/>	3 指名停止 1か月以上2か月未満	-13
	<input type="checkbox"/>	4 指名停止 2週間以上1か月未満	-10
	<input type="checkbox"/>	5 文書による警告	-8
	<input type="checkbox"/>	6 口頭による注意	-5
	<input type="checkbox"/>	7 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。) その他	-3
	<input type="checkbox"/>	8 上記項目該当なし	0
	※1 本評価項目で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。 ※2 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ※3 「工事関係者」とは、※2を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、受注者の現場従事職員及び※2を施工するために下請負契約し、その履行をするために従事する者に限定する。		
法令遵守等	【上記で評価する場合の適応事例】		
	<input type="checkbox"/>	・ 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。	
	<input type="checkbox"/>	・ 承諾なしに権利義務等の第三者譲渡又は承継を行った。	
	<input type="checkbox"/>	・ 労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上(昭和22年法律第49号)違反があり、送検等された。	
	<input type="checkbox"/>	・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に違反する不法投棄、砂利採取法(昭和43年法律第74号)に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。	
	<input type="checkbox"/>	・ 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。	
	<input type="checkbox"/>	・ 建設業法に違反する事実が判明した。 例)一括下請負、技術者の専任違反等	
	<input type="checkbox"/>	・ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年法律第319号)に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。	
	<input type="checkbox"/>	・ 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。	
	<input type="checkbox"/>	・ 監督又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた、あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。	
	<input type="checkbox"/>	・ 下請代金支払遅延防止法(昭和31年法律第120号)第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない、あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。	
	<input type="checkbox"/>	・ 過積等の道路交通法(昭和35年法律第105号)違反により、逮捕又は送検等された。	
	<input type="checkbox"/>	・ 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。	
	<input type="checkbox"/>	・ 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第9条に該当する砂利・砂・防音シート・軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。	
	<input type="checkbox"/>	・ 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者の事故、又は重大な損害を与えた公衆損害を起した。	
<input type="checkbox"/>	・ 監督員から文書等により改善指示を行ったが、これに従わなかった。		
<input type="checkbox"/>	その他		
※ 適応事例及び評価対象項目にチェックする。なお、措置内容の「5、6、7」の該当項目で、該当項目がない場合は、参考までに監督員等の関係職員に聞き取りした上で、客観的に判断し評価する。			

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工事名		
請負業者名		
項目	評価内容	備考
<input type="checkbox"/> 高度技術 工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力	<input type="checkbox"/> 構造物固有	<input type="checkbox"/> 複雑な形状の構造物 <input type="checkbox"/> 既設構造物の補強、特殊な撤去工事
	<input type="checkbox"/> 技術固有	<input type="checkbox"/> 特殊な工種及び工法 <input type="checkbox"/> 新工法（機器類を含む）及び新材料の適用
	<input type="checkbox"/> 自然・地盤条件	<input type="checkbox"/> 湧水、地下水の影響 <input type="checkbox"/> 軟弱地盤、支持地盤の状況 <input type="checkbox"/> 制約の厳しい工事用道路、作業スペース等 <input type="checkbox"/> 気象現象の影響 <input type="checkbox"/> 地すべり、急流河川、潮流等、動植物等
	<input type="checkbox"/> 周辺環境等、社会条件	<input type="checkbox"/> 埋設物等の地中内の作業障害物 <input type="checkbox"/> 鉄道・供用中の道路・建築物等の近接工事 <input type="checkbox"/> 作業スペース制約・現道上の交通規制 <input type="checkbox"/> 廃棄物処理
	<input type="checkbox"/> 現場での対応	<input type="checkbox"/> 災害等での臨機の処理 <input type="checkbox"/> 施工状況（条件）の変化への対応
	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 創意工夫 「高度技術」で評価するほどでない軽微な工夫	<input type="checkbox"/> 準備・片付け	
	<input type="checkbox"/> 施工関係	<input type="checkbox"/> 施工に伴う機械、器具、工具、装置類 <input type="checkbox"/> 二次製品、代替製品の利用 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫 <input type="checkbox"/> 施工環境の改善 <input type="checkbox"/> 仮設計画の工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理、品質管理の工夫
	<input type="checkbox"/> 品質管理	
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	<input type="checkbox"/> 安全施設・仮設備の配慮 <input type="checkbox"/> 安全教育・講習会・パトロールの工夫 <input type="checkbox"/> 作業環境の改善 <input type="checkbox"/> 交通事故防止の工夫
	<input type="checkbox"/> 施工管理関係	
	<input type="checkbox"/> その他	()
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 地域の自然環境保全、動植物の保護 <input type="checkbox"/> 現場環境の地域への調和 <input type="checkbox"/> 地域住民とのコミュニケーション <input type="checkbox"/> ボランティアの実施

- 1 該当する項目の□にチェックマークを記入すること
- 2 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理すること。

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)

工 事 名			/
項 目		評 価 内 容	
提 案 内 容			
(説 明)			
(添付図・写真)			